

府中町高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

【概要版】

令和6年度～令和8年度



令和6年3月
府 中 町

計画策定の趣旨

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(以下、「本計画」という。)は、本町における介護保険事業に係る基本的事項を定め、適切な介護サービスの提供、地域支援事業の充実等を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられる体制づくりを目指して策定しています。

計画の期間

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を中間期とする令和6年度から令和8年度までの3か年計画です。また、本計画は団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えつつ策定しています。

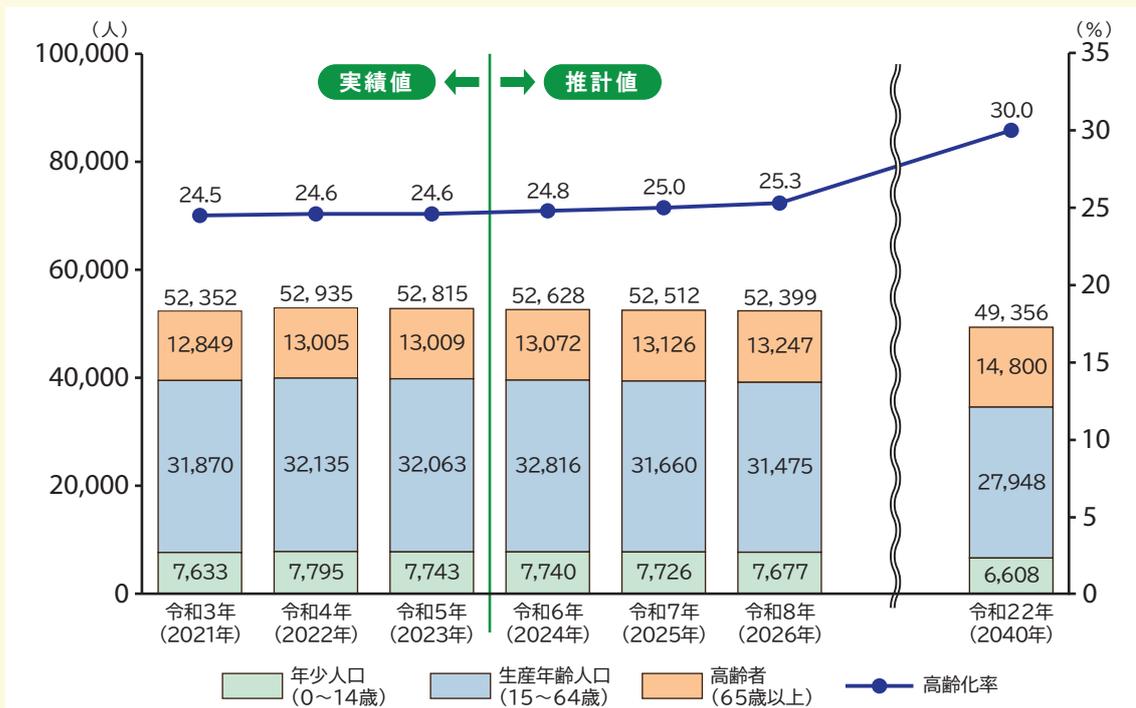
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)	令和21年度 (2039)	令和22年度 (2040)																				
← 第7期計画			← 第8期計画			← 第9期計画 (本計画)			← 第10期計画																																	
																						団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年(2040年)を見据えた目標を設定																				

高齢者等を取り巻く現状

人口と高齢化率の推移

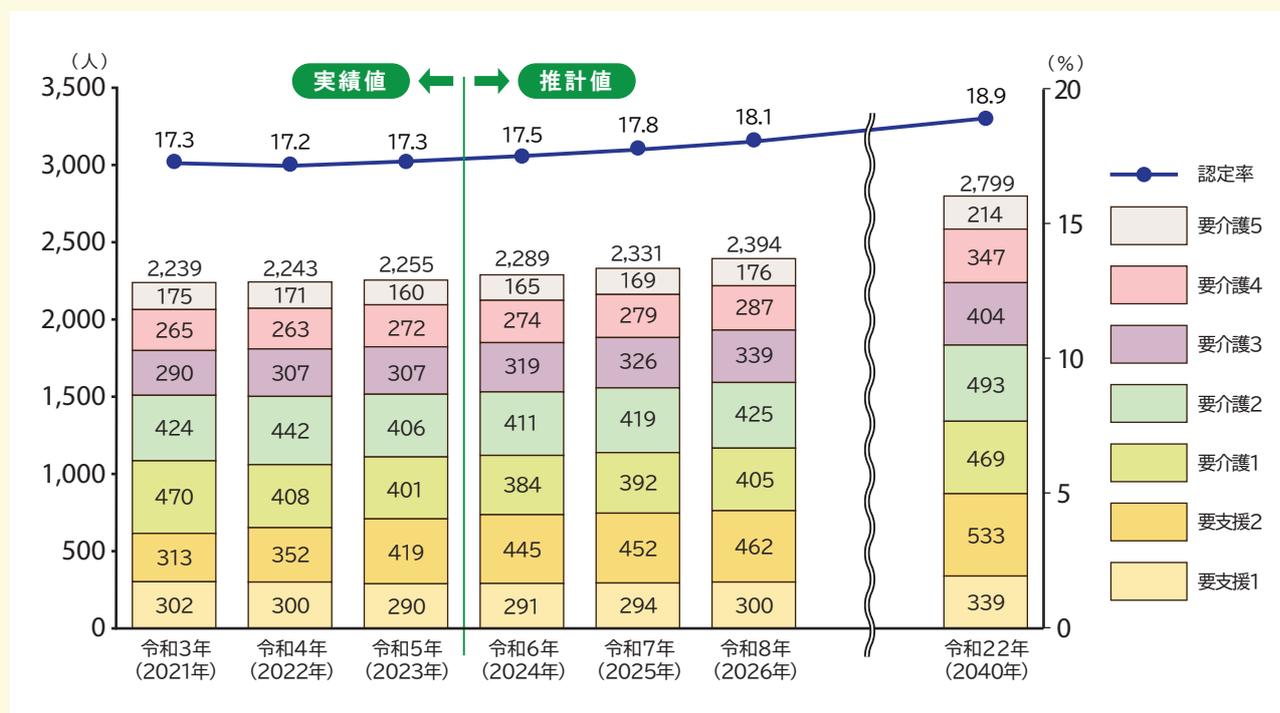
人口の推移をみると、令和5年から減少し続け、団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年には令和3年の人口よりも2,996人減少するものと予想されます。

なお、全国の高齢化率は29.0%となっていますが、本町の高齢化率をみると、令和7年は25.0%、令和22年は30.0%になるものと予想され、比較的若いといわれた本町においても高齢化が着実に進展していくと考えられます。



要介護・要支援認定者数の推移(第1号被保険者)

要介護・要支援認定者(第1号被保険者)の合計数の推移では、令和3年度から令和22年度で560人増加し、認定率は18.9%まで上昇する見込みです。認定者の増加は、高齢者人口の増加に伴うものと考えられ、今後も進んでいくと予想されます。



基本理念

町民アンケート(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査)の結果を分類・集計することにより、住民の多くが求めている主な項目(ニーズ)が次の3つに集約されました。

住民のニーズ

- ① 心身ともに健やかで自分らしい生活がしたい
- ② 住み慣れた地域で安心して生活したい
- ③ 家族にできるだけ負担をかけずに生活したい

これらの要望を実現するため、『みんなで 支えあうまち 府中』を基本理念とし、住民、民間団体、行政機関などが一体となった取り組みを推進し、誰もが自分らしく暮らせる環境の実現を目指します。

基本理念

『みんなで 支えあうまち 府中』

みんなが生きがいや思いやりを持ち、お互いに安心して支えあい暮らせるまち

基本理念

『みんなであ
支えあうまち
府中』

みんなが生きがいや思いやりを持ち、
お互いに安心して支えあい暮らせるまち

基本方針

(1) 高齢者が様々な分野で活躍でき
生きがいを感じるまちづくり

(2) 保健・医療・福祉の連携による高齢者
を支える体制づくり

(3) 住民、民間団体、行政機関などが一体と
なった支援の輪づくり

重点施策

① 高齢者の社会参加・生きがいづくり

② 介護予防・自立支援・重度化防止対策の
積極的推進

③ 認知症高齢者対策(共生・予防)の推進

④ 高齢者を支える体制づくり

⑤ 高齢者にやさしい生活環境づくり

⑥ 介護保険サービスの提供体制の整備

具体的な取組

1. 社会参加・生きがいづくりの促進

(1) 高齢者いきいき活動ポイント事業 (2) 学習機会の提供 (3) ふれあい・いきいきサロン事業 (4) 敬老事業 (5) プラチナ保育支援事業

2. 高齢者の活動拠点

(1) 福寿館 (2) マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター (3) 府中北交流センター、マイ・フローラ南交流センター

3. 各種団体の支援

(1) 府中町老人クラブ連合会 (2) 公益社団法人府中町シルバー人材センター

1. 地域支援事業の推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 (2) 包括的支援事業 (3) 任意事業

2. 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康づくりの具体的な取組

3. 保健事業と介護予防事業の一体的な取組

(1) 糖尿病性腎症重症化予防事業 (2) 健診未受診者へのアプローチ (3) 介護予防等の重要性について周知啓発

4. リハビリテーション提供体制の推進

(1) 医療・介護関係者の円滑な情報共有 (2) 通いの場への専門職派遣 (3) ケアマネジメントの向上 (4) 予防リハビリテーションの周知

1. 普及啓発の推進

(1) 認知症サポーター養成事業 (2) その他の普及啓発

2. 予防対策の推進

(1) 認知症予防セミナー (2) 健康マージャン教室 (3) 認知症予防オレンジサロン事業

3. 認知症にやさしい体制づくり

(1) 相談窓口の充実 (2) 認知症地域支援推進員 (3) 認知症初期集中支援チーム (4) 認知症サポーター活動促進事業 (5) 認知症高齢者の権利擁護

4. 家族介護者への支援

(1) 認知症カフェ (2) 認知症の人と家族の会 (3) 認知症高齢者個人賠償責任保険の加入 **新規**

5. 見守り支援のネットワーク

(1) 安全確保のための情報網の整備(認知症高齢者見守り事業)

1. 相談・支援体制の整備

(1) 地域包括支援センターの運営 (2) 在宅医療・介護連携推進事業 (3) 認知症総合支援事業 (4) 生活支援体制整備事業 (5) 地域ケア会議推進事業

2. 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進

(1) 高齢者の虐待防止対策の推進 (2) 高齢者の権利擁護の推進

3. 在宅福祉サービス

(1) 高齢者軽度生活援助事業 (2) ごみ出し支援 (3) 見守り支援 (4) 住宅改造費助成事業 (5) 高齢者日常生活用具給付事業

1. 災害・感染症に係る対策

(1) 災害に対する備えの促進 (2) 感染症に対する備えの促進 (3) 感染症に係る体制の整備

2. 居住関連サービス

(1) 自宅でのサービス(住宅改造費助成事業) (2) 賃貸住宅の居住支援制度 (3) 施設のサービス (4) 介護保険のサービス (5) 介護保険の利用を支援するサービス

3. その他、高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり

(1) ユニバーサルデザイン (2) 防災体制の整備 (3) 防犯体制の整備 (4) 交通安全 (5) 移動支援

1. 介護保険事業の円滑な運営

(1) 介護給付の適正化(介護給付費適正化事業) (2) 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析 **新規** (3) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進 **新規** (4) 要介護・要支援認定の実施 (5) 低所得者対策・利用者負担軽減措置

2. 介護保険サービスの質的向上

(1) ケアマネジメントの充実 (2) 相談体制の整備 (3) サービスに関する情報提供の推進 (4) 介護人材の確保・育成・定着 (5) ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり **新規**

3. 介護サービス基盤整備

(1) 地域密着型サービス(本計画における看護小規模多機能型居宅介護)事業者の指定 (2) 第9期介護保険事業計画期間中の施設整備方針

府中町の重点的取組

重点的取組1 高齢者の社会参加・生きがいづくり

高齢者の社会参加と生きがいづくりは、健康を維持していく上で重要な要素となるため、高齢者いきいき活動ポイント事業やふれあい・いきいきサロン事業などの各種事業や講座を通して、活動や活躍の機会を増やしていきます。

また、機会だけでなく、活動する拠点を整備するとともに高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与している団体の支援を行います。

目標

項目	現状(令和4年度)	目標(令和8年度)
「生きがい」のある高齢者の割合 (町民アンケートにの結果より)	53.4%	64.6%

重点的取組2 介護予防・自立支援・重度化防止対策の積極的推進

できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むためには、要介護状態等になることの予防や、要介護状態等になった場合においても状態の悪化を防ぐこと、生涯を通じた健康づくりなどが大切であり、様々な人や組織などと連携し、支援やサービスの提供を行います。

また、切れ目のないきめ細かな支援ができるよう保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。

目標

項目	現状(令和4年度)	目標(令和8年度)
元気な高齢者の割合 (要介護認定を受けていない75歳以上の高齢者の割合)	80.2%	84.2%
健康状態の良い高齢者の割合 (町民アンケートの結果より)	73.2%	77.0%
運動器の機能低下リスクがある高齢者の割合 (町民アンケートの結果より)	19.7%	16.8%
軽度認定者が維持・改善した割合(更新申請・区分変更申請) ※軽度認定者とは、要支援1～要介護1とする。	52.3%	61.3%

重点的取組3 認知症高齢者対策(共生・予防)の推進

認知症に対する理解を深めるため、認知症の普及啓発(認知症サポーター養成講座の実施等)を推進するとともに、認知症予防と認知症の早期発見、早期対応と発症前から発症後まで一貫した支援をします。

また、認知症にやさしい体制をつくるため、相談窓口を充実させるとともに、認知症地域支援推進員や認知症サポーターの育成・支援・連携を図り、新設した「BLANKETプロジェクト」のもと認知症のサポート体制を充実します。

そのほか、認知症初期集中支援チームによる支援、認知症高齢者の権利擁護、家族介護者への支援、見守り支援などを行い、認知症の人ができる限り住み慣れた地域やよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

目標

項目	現状(令和4年度)	目標(令和8年度)
認知症高齢者の割合 (日常生活自立度がⅡa以上の人の割合)	10.7%	10.0%
認知症施策や相談窓口を知っている人の割合 (町民アンケートの結果より)	28.2%	38.3%

重点的取組4 高齢者を支える体制づくり

高齢者を取り巻く環境が多様化するなか、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けることができるよう、町や地域包括支援センター、サービス提供者、安芸地区在宅医療・介護連携支援センター、医療サービス提供機関等が連携し、相談・支援体制の充実を図ります。

また、高齢者の虐待防止や権利擁護を推進することにより、高齢者の生命や身体、財産を保護し、安全で安心な生活を営むことができる環境の構築を目指します。

そのほか、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活を支援するために、軽易な日常生活の援助やごみ出し支援、見守り支援、住宅改造費の助成など自立した生活が継続できるよう様々な支援を行います。

目標

項目	現状(令和4年度)	目標(令和8年度)
主観的幸福感の高い高齢者の割合 (町民アンケートの結果より)	61.1%	64.3%

※主観的幸福感とは、どのくらい幸せかを本人の主観をもとに測るもので、健康・経済状況・生きがい等との相関関係があります。

重点的取組5 高齢者にやさしい生活環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、災害や感染症に対する備えや体制の整備を促進する必要があるとともに、高齢者の生活基盤としての住まいの確保が不可欠になります。

高齢者の状況に応じた、さまざまな住まいの整備(賃貸住宅、施設、サービス付き高齢者向け住宅等)を促進し、高齢者やその家族が安心して生活できる環境をととのえるための支援をします。

また、町内循環バス「つばきバス」やデマンド型乗合タクシー「うぐいす号」の移動支援を行い、高齢者の買い物や通院、社会的交流等の外出機会の確保に努めます。

目標

項目	現状(令和4年度)	目標(令和8年度)
主観的幸福感の高い高齢者の割合 (町民アンケートの結果より)	61.1%	64.3%

※主観的幸福感とは、どのくらい幸せかを本人の主観をもとに測るもので、健康・経済状況・生きがい等との相関関係があります。

重点的取組6 介護保険サービスの提供体制の整備

介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けていくためには、社会全体で支えて行くことが不可欠であり、適切な介護保険サービスが安定的に提供されることが大変重要です。介護保険制度を持続可能なものとするため、介護給付の適正化と介護保険サービスの質の向上を図り、介護保険制度の安定的な運営の確保を目指します。

目標

項目	現状(令和4年度)	目標(令和8年度)
介護者の就労継続見込みの割合 (在宅介護実態調査の結果より)	77.1%	80.9%

基盤整備の方針

介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるように介護サービスの基盤整備を進めます。

区分	現状	第9期整備計画数	備考
看護小規模多機能型居宅介護	0施設	1施設	在宅生活を24時間支える重要なサービスです。

総事業費の見込み

当計画期間である令和6年度から令和8年度までの3年間で見込まれる総事業費は下の表のとおりです。

単位:円

事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費	3,640,924,787	3,782,175,657	3,871,224,730	11,294,325,174
地域支援事業費	385,830,965	386,713,668	388,685,038	1,161,229,671
合計(総事業費)	4,026,755,752	4,168,889,325	4,259,909,768	12,455,554,845

第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料 一覧表(令和6~8年度まで)

対象者		保険料率	金額(年額)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円以下	0.455 【軽減後0.285】	20,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.585 【軽減後0.385】	28,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が120万円超	0.69 【軽減後0.685】	50,200円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円以下	0.85	62,300円
第5段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円超	1.00 【基準額】	73,200円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満	1.10	80,600円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.25	91,500円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	109,800円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.60	117,200円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.80	131,800円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満	1.81	132,500円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満	2.01	147,200円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満	2.02	147,900円
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.27	166,200円
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.32	169,900円
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	2.34	171,300円
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が2,000万円以上	2.38	174,300円



府中町 福祉保健部 高齢介護課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

電話:082-286-3234 FAX:082-286-3199 E-mail:kkaigo@town.fuchu.hiroshima.jp

URL:http://www.town.fuchu.hiroshima.jp